

「第3回アドバイザー会議」における補足説明(再質疑)

調書番号: 3 事業名: 鉄道輸送対策事業費

補足説明

説明者職・氏名	説明内容
<p>課長 若尾 哲夫</p>	<p>< 第2回アドバイザー会議で(諸平アドバイザーより)問合せのあった案件の回答 ></p> <p>「車両更新時にラッピングの費用も入っているのか」については、小田急やJRから購入した車両については、車両を改良するまでを当該補助金の対象としており、ラッピング費用については富士急(株)が負担している。</p> <p>「県が富士急行(株)に補助している他の事業」については、交通政策課においては、赤字バス路線への補助金がある。この制度は、国と県が1/2を補助し、赤字を補填するという制度であるが、実際には事業者の自己負担が2千万円程度ある(補助算定時の単価の影響等)。また、国と県の補助額の差については、対象事業の算定方法を、国がバス年度開始前に補助額を算定する事前算定、県が年度終了後に算定する事後算定としており、平成28年バス年度においては、富士急が国に申請した赤字路線の2路線のうち、1路線が黒字となったため、県は1路線のみを補助対象としたことなどによる。</p> <p>< 補足説明 ></p> <p>事前提出資料の訂正:「当時の国の制度に倣い、補助金を交付している都道府県」について、「鹿児島県(肥薩おれんじ鉄道)」を記載したが、この鉄道は第三セクターの運営のため、富士急のように中小民間鉄道に補助している都道府県は、本県の外6県である。</p> <p>平成23年度に国の要綱の見直しにより、それまで「待合室の新設」「改札口の改修」等、広い意味での“利便性の向上”に繋がる経費が補助対象となっていたものが、鉄道の安全対策に特化された補助金となった。この際に補助要件が「全事業損益」から「鉄道事業経常損益」の比較となった。この要綱の見直しに倣い補助金を交付している都道府県は6県である。</p> <p>第2回アドバイザー会議で小口アドバイザーから「富士急行線は自社の観光事業の利益に繋がる部分もある」という意見があったが、富士急行線の定期券利用者の割合は4～5割で推移しており、定期券以外の地域住民の利用もあるため、これ以上の地域住民の方が利用している。</p> <p>また、観光面で見ると、富士北麓地域は、富士山など様々な観光資源があり、地域の観光振興に資するものと考えている。</p> <p>以上、この補助金については、地域の住民人が利用する富士急行線の安全対策について、補助要件を定めながら支援をしている事業であることを再度、補足として説明させていただいた。</p>

再質疑			
アドバイザー	質問内容	回答者職・氏名	回答内容
小口アドバイザー 五味アドバイザー 諸平アドバイザー	特になし		

「第3回アドバイザー会議」における評価区分及び評価内容

調書番号： 3 事業名： 鉄道輸送対策事業費

アドバイザー	評価区分	評価内容
諸平アドバイザー	「要改善」	<p>昭和54年の事業の開始の時より国内の旅客輸送における鉄道のシェアは自動車に取って代わられているということであったが、平成25年の富士山の世界遺産登録があって、順調に富士急行線の乗車人員は増加していて、年350万人を超える人々が利用していると聞いている。</p> <p>補助先の富士急行(株)は優良企業であると思う(「経営体力が小さい地方鉄道事業者」という表現は違和感がある)が、地域住民の日常生活の足として機能する鉄道の安全輸送の確保は最優先事項であるということも十分理解できた。</p> <p>富士急行(株)は、観光資源と交通機関を立体的に結びつける商品やサービスの提供が可能ということ、また、沿線の観光施設も、この鉄道があることで集客がプラスになる部分あることから、今後は注意深く状況の変化を見守っていただいて、予算規模の見直しをして欲しい。</p>
小口アドバイザー	「要改善」	<p>富士山の世界文化遺産登録後、富士急行(株)の全体の経営は大きく改善しているということは事実であり、この観点に立つと補助額、補助率等の見直しが必要ではないかと思われる。</p> <p>制度の改善のポイントとして考えられることは以下のとおり。</p> <p>補助金の上限額の設定</p> <p>利益が多い時には、利益と設備投資額の差額を補助対象にする</p> <p>観光地の鉄道会社に補助を出していない神奈川県との制度とも比較も踏まえ補助金の額について様々な手法で見直す</p>

「第3回アドバイザー会議」における評価区分及び評価内容

調書番号： 3 事業名： 鉄道輸送対策事業費

アドバイザー	評価区分	評価内容
五味アドバイザー	「要改善」	<p>鉄道事業の設備投資には莫大な資金が必要になるという事は理解できている。</p> <p>富士急行線の運行により、沿線の市町村は恩恵を受けていると思うので、沿線の市町村からも補助が受けることができるよう根気強い交渉をしていただきたい。</p> <p>補助対象の富士急行(株)においては、鉄道事業のみでは経営が厳しい状況ではあるが、会社全体では、大変順調な利益をあげていると思うので、今現在計画されている車両の更新をもって、他県を参考にしながら、1 / 6の割合の見直しの検討をして欲しい。</p>